

表1 旅行業・旅行業者代理業・旅行サービス手配業登録申請書類一覧

	旅行業者			代理業者	旅行サービス手配業者	摘要
	新規	更新	変更※			
登録申請書 (1)	○	○	○	○	○	
(2)	△	△		△	△	※1
(3)	△	△				※2
定款または寄附行為	○	○		○	○	※3
登記簿謄本	○	○		○	○	※4
役員の欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○		○	○	※5
旅行業務に係る事業の計画	○	○	○	○	○	
旅行業務に係る組織の概要	○	○	○	○	○	
最近の事業年度における						
貸借対照表・損益計算書	○	○	○			※6
資産負債の明細等	○	○	○			
旅行業務取扱管理者						
選任一覧表	○	○	○	○	○	
合格証または認定証の写し	○	○	○	○	○	
定期研修修了証の写し又は受講に係る誓約書	○	○	○	○	○	※7
履歴書	○	○	○	○	○	
欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	○	○	
事故処理体制表	○	○			○	※8
旅行業約款（認可申請書）	○		○			
営業保証金（または分担金納付書の写し）		○	○			
代理業契約書の写し				○		

※ 業務の範囲の変更（三種→二種、地域限定→三種など）

※1 営業所が複数ある場合

※2 代理業者がある場合

※3 法人の場合

※4 法人の場合、個人の場合は住民票

※5 個人の場合は本人分のみ

※6 法人の場合。個人の場合は財産に関する調書

※7 平成30年1月4日から令和3年3月31日の間に登録の有効期間の満了日を迎える旅行者で登録の有効期間満了の2か月前に当たる日までに研修を受講できない場合には、旅行者の代表者名で、令和3年3月31日までの間に旅行業務取扱管理者定期研修を受講させる旨の誓約書を提出すること。

※8 海外業務を行う場合は、海外での事故に対処し得るよう社内体制を整えておくこと。

※9 審査の中で必要書類の追加などもありうる。また、申請業者の状況によっては別途書類が必要な場合もある。